

公益財団法人安城市学校給食協会
令和3年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月9日（水）午後2時から3時まで
- 2 開催場所 安城市教育センター 2階会議室
- 3 理事数
 - 総理事数 6名
 - 出席理事数 5名
 - 出席理事 石川良一、加藤智也、黒柳厚子、神谷典子、宮川 守
 - 欠席理事 黒柳令子
 - 総監事数 2名
 - 出席監事数 2名
 - 出席監事 大見 孝、林 武宏
- 4 事務局
 - 神谷秀直（事務局長）、鈴木公伸（事務所長）、荒川 智（北部調理場施設長）、大見千里（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）、石倉真紀（北部調理場 栄養士）、北越里佳（事務局）、久野 武（事務局）
- 5 事務局以外の説明者
 - 安城市教育委員会教育振興部総務課長 長谷部朋也
- 6 議事
 - 第5号議案 令和3年度補正予算（第1号）について
 - 第6号議案 令和4年度事業計画及び収支予算について
 - 第7号議案 安城市学校給食協会規則の一部改正について
 - 第8号議案 安城市学校給食協会の重要な使用人の選任について
 - 第9号議案 令和3年度第2回評議員会の招集について
 - 第10号議案 令和4年度役員・評議員合同会議について
- 7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の期間中だが、感染予防対策を行って第3回理事会を開催することとした。皆様には、年度末の忙しい中での出席に感謝している。今年度も残りわずかとなり、先週の3月3日には中学校の卒業式を無事に行うことができた。小学校の卒業式は3月18日に、そして、保育園・こども園の卒園式は3月24日に行うことになっている。給食については、小中学校が3月23日まで、保育園は3月30日まで提供する。この1年間の給食事業を振り返ると、新型コロナウイルス対応に明け暮れた1年であった。令和2年2月28日の小中学校の全国一斉臨時休業の日から、すでに2年と9日が過ぎているが、昨年12月には、オミクロン株の出現により再び感染者が増加し、小中学校と保育施設では一部閉鎖を行う状況となった。一方、給食調理場では、日ごろの衛生管理をさらに徹底し、休むことなく子どもたち

に給食を提供し続けることができた。

本日は、6つの議案の議事をお願いしたい。その中の第6号議案「令和4年度の事業計画及び収支予算について」私から概要を申し上げる。給食協会の来年度予算には、今年度と比較して3千万円余の減額の22億6千万円余を計上している。一番大きな費用は、物資購入事業の11億6千万円余である。1日あたりの給食の材料費は、小中学校で約500万円、保育園等で約200万円と大きな額となっている。このほかの事業では、人件費等の総務事務事業で6億1千万円余、調理場の管理運営事業で2億4千万円余を計上している。また、小中学校の配膳事業で1億3千万円余、食育推進事業で180万円余を計上している。今年度は、新北部調理場の開設準備費用等があったが、来年度は、アレルギー対応の費用等で総務事務事業費は1千万円余の増となっている。また、食育推進事業では、新たに市制施行70周年記念事業として、「給食レシピコンテスト」を実施する。

(2) 理事長の職務執行状況の報告

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応と新北部調理場の円滑な運営のために力を注いできた。公益目的事業の食育推進事業では、コロナの影響で一部の行事が開催できなかったが、子ども達から募集した「思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ」は、11月に役員及び評議員に見ていただいたとおり、子ども達の給食への思いと調理員への感謝にあふれた作品ばかりで、給食に携わる者として大いに元気づけられた。予算の執行状況については、議案第5号「令和3年度補正予算（第1号）」で説明をするが、総額で9千4百万円余の減額を予定している。

(3) 出席数の確認

事務局長より、理事5名及び監事2名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(4) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、及び林武宏監事を議事録署名人とすることを確認した。

(5) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第5号議案 令和3年度補正予算（第1号）について

事務局長より、補正の要因として、期末における執行見込額がほぼ確定してきたことにより、不用と認められる額を減額補正する旨を説明した。

補正額は収入支出それぞれ94,700千円を減額し、収支予算の総額を収入支出それぞれ2,203,663千円とし、収支予算の科目の区分及び当該区分ごとの金額は「令和3年度補正予算（第1号）」によることを令和3年度補正予算書に基づき説明した。

議長より第5号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和3年度補正予算（第1号）の質疑を終了した。

議長より第5号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第6号議案 令和4年度事業計画及び収支予算について

事務局長より、収支予算の総額を収入支出それぞれ2,265,765千円とし、事業計画及び収支予算の科目の区分及び当該区分ごとの金額は「令和4年度事業計画書及び収支予算書」により説明を行った。また、資金調達及び設備投資の見込は、「資金調達及び設備投資の見込を記載した書類」により説明を行った。

事務所長より、公益目的事業の事業計画について「令和4年度事業計画書及び収支予算書」に基づき説明を行った。

議長より第6号議案の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

加藤智也理事

事業費の公益目的事業の調理場管理運営事業内の消耗品費について、主な内容及び増減理由として、「北部の衛生管理用消耗品増（広くなったため）、新北部用消耗品（令和3年度特別措置）減」となっているが、令和3年度特別措置はどのような内容なのか。

事務所長

令和3年度に北部調理場が新しい調理場になり、その中の消耗品を購入するために令和3年度は4,000万円ほどの予算をいただいていたため、令和4年度予算はその分が減額となっている。

第6号議案の説明について、他に質疑はなく令和4年度事業計画及び収支予算についての質疑を終了した。

議長より第6号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第7号議案 安城市学校給食協会規則の一部改正について

事務局長より、安城市学校給食協会の経理規則の一部を改正することについて、改正前と改正後の比較表により説明を行った。

議長より第7号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく規則の一部改正についての質疑を終了した。

議長より第7号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第8号議案 安城市学校給食協会の重要な使用人の選任について
事務局長より、下記の者の選任について説明を行った。

記

事務局長 鈴木 公伸 現給食事務所長

議長より第8号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく重要な使用人の選任についての質疑を終了した。

議長より第8号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第9号議案 令和3年度第2回評議員会の招集について
事務局長より評議員会招集について次のとおり説明を行った。

開催日時 令和4年3月23日（水）午後2時から

開催場所 安城市さくら庁舎 第35会議室

報告事項 (1) 令和3年度補正予算（第1号）
(2) 令和4年度事業計画及び収支予算について
(3) 安城市学校給食協会経理規則の一部改正について
(4) 重要な使用人の選任について
(5) 役員・評議員 合同会議について

議長より第9号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和3年度第2回評議員会招集についての質疑を終了した。

議長より第9号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第10号議案 令和4年度役員・評議員合同会議について

事務局長より役員・評議員合同会議は、令和3年度限りとすることについて、議案書のとおり説明を行った。

議長より第10号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和4年度役員・評議員合同会議についての質疑を終了した。

議長より第10号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和4年3月 日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩